

# LAWSON

## 第44回

# 定時株主総会 招集ご通知

本年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、とりやめとさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」



## 【目次】

	(頁)
第44回定時株主総会招集ご通知 .....	1
〔添付書類〕	
事業報告 .....	2
連結計算書類 .....	24
計算書類 .....	26
監査報告書 .....	28
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項 .....	32
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて .....	46

## 【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載していません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ①事業報告
    - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
    - ・ 会計監査人の状況
    - ・ 会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
  - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
2. 本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、決議の結果につきましても、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。  
当社ウェブサイト <http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>

本年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、とりやめとさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 2651)

2019年4月26日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 社長 竹増 貞信

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年5月20日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

## 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2019年5月20日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2019年5月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールC
3. 目的事項  
報告事項 第44期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件

## 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙への賛否のご記入は不要です。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。午前9時から受付を開始する予定です。多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### 1. 当期の事業の概況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におきましては、「1000日全員実行プロジェクト」の最終年度として、次世代コンビニエンスストアモデルの構築を進めるとともに、事業活動を展開してまいりました。高齢化や核家族化などによる、マチ(地域)のニーズの変化は、コンビニエンスストア業界にとって追い風となる一方、業界の垣根を越えた競争も一層激しくなるなど、常に迅速な変化対応が求められております。このような環境下において当社は、小商圏型製造小売業としてのビジネスモデルを進化させ、デジタル技術の最大活用による店舗生産性の向上を図ってきたほか、新たなチャレンジとして銀行事業を開始するなど、お客さまの生活全般のニーズを満たす「マチの暮らしにとって、なくてはならない存在」であり続けるためにさまざまな施策に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、営業総収入7,006億47百万円(前期比6.6%増)、営業利益607億81百万円(同7.7%減)、経常利益577億円(同11.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益255億85百万円(同4.6%減)となりました。

なお、2018年度内部統制基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (国内コンビニエンスストア事業)

国内コンビニエンスストア事業につきましては、お弁当やおにぎり、揚げ物、惣菜、サラダ、スープなど、毎日の身近な一品を、ローソン店頭で展開し、特に夕方から夜にかけての品揃えの拡充を強化すべく、6月から、発注の締め切り時間やトラックで納品される時間を変更するサプライチェーン全体の仕組みを再構築し、売場の充実度向上を図りました。また、レジ操作の簡便化や店舗における金銭管理の効率化を目的とした、自動釣銭機能付きの新しいPOSレジ(販売時点情報管理レジ)は、全国の店舗への導入が完了いたしました。

#### [店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底(①心のコモった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする)の強化に努めてまいりました。また、加盟店支援の体制整備や店舗オペレーションの効率化を、積極的に推進いたしました。

11月には、全国のローソン店舗において、Apple Pay使用でPontaポイントが貯まる、使えるサービスを開始いたしました。iPhone、Apple WatchでApple Payを使用するだけでポイントを貯めて、使うことができるのは日本国内の共通ポイントにおいて、初めてのサービスです。お客さまにとってはPontaカードの提示やアプリケーションを起動する必要がなく、店舗にとってはPontaカードのバーコードをスキャンする必要がないため、お客さまの利便性向上

と店舗オペレーションの生産性向上につながります。さらに、店内ならどこでも決済が可能になるスマートフォン専用アプリを使用したセルフ決済サービス「ローソンスマホレジ」の実証実験を開始いたしました。

#### 〔商品及びサービスの状況〕

商品につきましては、定番商品であるおにぎりのリニューアルを実施し、ご飯と海苔の刷新など、製法や具材によりこだわることでお客さまからの好評を得たことに加えて、「悪魔のおにぎり」が大ヒットし売上を牽引しました。原材料、製法にこだわった「これが」弁当シリーズの販売も好調を維持しました。また、スープと麺にこだわって改良したレンジで温めるホット麺シリーズの販売も好調に推移しました。

カウンターファストフードでは、夕食のおかず向けにパックに入れた陳列を拡充するなど、夕方から夜にかけての惣菜の品揃えを強化いたしました。また、1986年4月の販売開始から累計販売数30億食を突破した当社のロングセラー商品である「からあげくん」が引き続き好調な販売となりました。

デザートでは、こだわりの原料と製法を用いたGODIVA社との共同開発商品「Uchi Caf  SWEETS×GODIVA」シリーズを引き続き販売し、女性のお客さまを中心に人気を集めました。

販売促進施策につきましては、夕夜間の品揃え強化に合わせて、平日の夕方から対象のカウンターファストフードを2個ずつ購入すると20円引きとなる夕方特割を実施したほか、エンタテインメント分野の強みを生かしたスピードくじなど、集客効果の高い施策も展開いたしました。

#### 〔国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高〕

商品別	売上高	構成比	前期比
加工食品	1,202,619 百万円	52.6 %	105.6 %
ファストフード	544,530	23.8	106.9
日配食品	329,545	14.4	104.8
非食品	208,612	9.2	105.5
合計	2,285,308	100.0	105.8

(注) 上記表は、株式会社ローソンと株式会社ローソン山陰の合計となります。

#### 〔店舗開発の状況〕

出店につきましては、引き続き収益性を重視した店舗開発に努めました。

当期における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソストア100」の国内の出店数は1,067店舗、閉店数は400店舗となり、2月末日現在の国内総店舗数は14,659店舗となりました。\*1

上記店舗のうち、他チェーンとの提携につきましては、前期に引き続き、株式会社スリーエフが展開している「スリーエフ」などの店舗を「ローソン・スリーエフ」ブランドに、また、株式会社セーブオンが展開している「セーブオン」店舗を「ローソン」ブランドに、それぞれ転換を進めました。「ローソン・スリーエフ」につきましては、当期中に67店舗転換し、また、「セーブオン」につきましては、当期中に195店舗を転換し、すべてのブランド転換を完了いたしました。



また、高齢化や健康意識の高まりなどに対応したコンビニエンスストアモデル構築への取り組みとして、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や調剤薬品を取り扱うとともに、通常のローソンよりも化粧品、日用品などの品揃えを増やしたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、2月末日現在で206店舗（うち、調剤薬局併設型店舗数は47店舗）となりました。また、介護相談窓口併設型店舗数は、2月末日現在で20店舗となりました。さらに、病院内コンビニエンスストアとして、コンビニエンスストアの標準的な商品やサービスに加え、医療衛生・介護・リハビリ用品などの品揃えを強化した「ホスピタルローソン」の展開は、2月末日現在で307店舗となりました。引き続き、これまで培った病院内コンビニエンスストアのノウハウを生かし、病院に関わるあらゆる人々の生活をサポートしてまいります。

「ローソンストア100」につきましては、引き続き、適量・小分けで税抜き価格が100円の商品を取り揃えるなど、お客さまの幅広いニーズに対応してまいります。

\*1 出店数、閉店数、国内総店舗数には、当社の運営する店舗のほか、子会社である株式会社ローソン山陰、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

### 【国内店舗数の推移】

	2018年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	2019年2月28日 現在の総店舗数
ロ   ー   ソ   ン	13,044 <sup>店</sup>	670 <sup>店</sup>	13,714 <sup>店</sup>
ナ   チ   ュ   ラ   ル   ロ   ー   ソ   ン	143	△4	139
ロ   ー   ソ   ン   ス   ト   ア   100	805	1	806
合   計	13,992	667	14,659

### 【その他】

ローソン型ラストワンマイルのサービスとして、「ローソンフレッシュピック（以下「ロピック」）」を3月から開始いたしました。「ロピック」は、朝8時までに専用アプリで予約した商品を、夕方以降に指定のローソン店舗で受け取ることができるサービスで、既存の店舗網と物流網を活用し、お客さまが宅配時間に縛られず、好きな時間に商品を受け取ることができます。2月末日現在、約1,600店舗でサービスのご利用が可能となりました。このほか、12月には、デジタル技術を駆使し調理時間を5分の1に短縮してお客さまに揚げたてを提供できる「できたてからあげケンロボ」の実証実験を行いました。お客さまのできたて商品に対するニーズなどを検証し、今後実店舗への導入を検討してまいります。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は4,686億92百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は482億62百万円（同10.0%減）となりました。

### (成城石井事業)

食にこだわる高品質スーパーマーケット「成城石井」では、お客さまのご注文ごとに盛り付けてきたてで温かいままの食事やスイーツを提供するフードコート風スタンドを導入した店舗をオープンするなど、新しい試みにも挑戦しました。こちらも含めた直営店舗数は、2月末日現在で146店舗となりました。売上は堅調に推移し、「成城石井」のこだわりのある商品は引き続き多くのお客さまに支持されております。今後も、商品開発力や製造小売業としてのノウハウ、販売手法などの強みを生かし、「成城石井」のブランド力の向上に努めてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は866億72百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は74億13百万円（同8.2%増）となりました。

### (エンタテインメント関連事業)

エンタテインメント関連事業の中核をなす株式会社ローソンエンタテインメントは、チケット事業において引き続き業界トップクラスの取扱高を維持するとともに、音楽CD、DVD、書籍等の物販事業を展開する「HMV」の店舗数は、アナログレコード専門店「HMV record shop」も含め、2月末日現在で56店舗となりました。また、シネコン事業を行うユナイテッド・シネマ株式会社は、11月には福岡県において、最先端の映画上映システムである、体感型・アトラクションシアター「4DX」の導入に加えて、九州初となる3面（正面＋左右側面）映画上映システム「ScreenX」を導入したサイトも開業し、2月末日現在で、全国41サイト、367スクリーンの劇場（運営受託を含む）を展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は780億70百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は44億99百万円（同16.8%増）となりました。

### (金融関連事業)\*2

金融関連事業につきましては、株式会社ローソン銀行が、2018年8月10日に銀行業の営業免許を取得し、10月15日にお客さま向けサービスを開始いたしました。銀行についての認知度向上に向けて、テレビやWEBでのCMなどを実施したほか、ATMを利用いただいたお客さまに「からあげクン」や「MACHI café」「Uchi Café SWEETS」などの割引クーポン券を発券するキャンペーンを実施し、普通預金、定期預金などのサービス提供も開始いたしました。このほか、ローソン店舗などでのご利用でPontaポイントを加算するクレジットカード「ローソンPontaプラス」を発行いたしました。また、基盤となる共同ATM事業では、提携金融機関の拡大に取り組んだほか、新千歳空港や東京メトロ駅構内など、ローソン店舗以外の場所へATMを設置しました。2月末日現在では、全国のATM設置台数は13,459台（前期末比726台増）、1日1台当たりのATM平均利用件数は48.9件、提携金融機関数はネット銀行も含め全国で111金融機関（前期末比21金融機関増）となりました。\*3 \*4

\*2 第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「金融関連事業」について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

\*3 JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

\*4 ローソンバンク設立準備株式会社は、2018年7月2日付で株式会社ローソン銀行に商号変更いたしました。また、株式会社ローソン銀行は、6月1日付吸収分割により、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスの共同ATM事業を統合しました。

これらの結果、金融関連事業の営業総収入は305億72百万円（前期比11.8%増）、セグメント利益は22億23百万円（同48.0%減）となりました。

（その他の事業）

当社グループには、上記以外に、海外事業などがあります。

海外事業につきましては、中華人民共和国、タイ、インドネシア、フィリピン、米国ハワイ州におきまして、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しております。

中華人民共和国におきましては、日系のコンビニエンスストアとして初めて上海市に進出して以来、重慶市、大連市、北京市、武漢市、南京市等に進出し順調に店舗数を拡大させており、2月末日現在の中華人民共和国内の店舗数は合計で2,007店舗となりました。

#### 【海外地域別ローソンブランド店舗分布状況】

出店地域	2018年2月28日現在の 総店舗数	期中増減	2019年2月28日現在の 総店舗数
中国 上海市と その周辺地域	865 店	362 店	1,227 店
中国 重慶市	165	33	198
中国 大連市	122	24	146
中国 北京市	73	35	108
中国 武漢市	198	110	308
中国 合肥市	－	20	20
タイ	101	19	120
インドネシア	37	5	42
フィリピン	33	6	39
米国 ハワイ州	2	－	2
合計	1,596	614	2,210

これらの結果、その他の事業の営業総収入は454億4百万円（前期比19.2%増）、セグメント損失は16億18百万円（同42.4%減）となりました。



### (社会・環境への取り組み)

環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、地球温暖化防止及び店舗の電気使用量の削減のため、「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、2月末日までに約3,400店舗（前期末比約700店舗増）に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルの実用化により、「2020年度の1店舗における電気使用量を2010年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。

省資源につきましては、エコバッグの作成及び配布、バイオマスプラスチック導入、リサイクル促進、商品容器見直しなどでプラスチック使用量の削減に努めます。ナチュラルローソンにおいてはサトウキビを原料としたポリエチレンを一部使用したレジ袋の採用を進めております。さらに、山梨県と連携して紙製ストローのモニタリング調査を実施するとともに、店内淹れたてコーヒーマシービス「MACHI café」のアイスコーヒーマシービスのカップをプラスチック製から紙製に切り替える実験・検証などを行い、昨今問題になっているプラスチックの削減を徹底的に進めてまいります。

廃棄物の削減に向けては、廃棄処分となる食品及び廃食油はリサイクルに努め、食品は飼料や肥料に、廃食油はバイオディーゼル燃料等に再生しております。

社会貢献活動については、2017年に創設した、ひとり親家庭で就学が困難な生徒さんの夢を応援する「ひとり親家庭支援奨学金制度」を継続しており、2018年度の奨学生400名を決定し奨学金を給付いたしました。また、7月豪雨災害、台風21号及び北海道胆振東部地震等の災害時における募金活動も行いました。

なお、当社は2019年3月1日付でSDGs委員会を設置いたしました。これからも社会の一員として、FC加盟店やお客さま及びお取引先さまとともに、社会・環境の課題解決への取り組みを通してSDGsの達成に向けて邁進してまいります。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は789億98百万円であり、主なものは、建物などの店舗設備投資が535億7百万円、情報システムの拡充が181億95百万円であります。

## (3) 営業成績及び財産の状況

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第41期 (2015年度)	第42期 (2016年度)	第43期 (2017年度)	第44期(当期) (2018年度)
営 業 総 収 入(百万円)	583,452	631,288	657,324	700,647
経 常 利 益(百万円)	69,622	73,014	65,141	57,700
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,381	36,400	26,828	25,585
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	313円81銭	363円96銭	268円16銭	255円71銭
総 資 産(百万円)	803,212	866,577	900,256	1,342,490
純 資 産(百万円)	272,997	285,995	281,446	281,982
1 株 当 たり 純 資 産	2,643円97銭	2,748円39銭	2,755円06銭	2,763円54銭

### ② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第41期 (2015年度)	第42期 (2016年度)	第43期 (2017年度)	第44期(当期) (2018年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,960,266	2,027,504	2,110,454	2,236,125
営 業 総 収 入(百万円)	333,855	356,186	372,891	385,678
経 常 利 益(百万円)	54,982	56,459	50,508	51,443
当 期 純 利 益(百万円)	21,802	19,088	19,417	31,002
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	218円02銭	190円86銭	194円09銭	309円85銭
総 資 産(百万円)	714,875	767,986	798,603	838,260
純 資 産(百万円)	243,576	237,409	233,489	240,280
1 株 当 たり 純 資 産	2,432円73銭	2,370円59銭	2,331円65銭	2,399円24銭

#### (4) 対処すべき課題

##### ①お客さまの生活支援度の向上

ローソンがマチのお客さまにとってなくてはならない存在になることができるよう、従来から提供してきた商品・サービスに加えて、日用品から惣菜まで、夕方から夜の時間帯を含む生活全般のニーズに応える品揃えの更なる充実に努めてまいります。

##### ②商品力の更なる強化

商品の原材料調達、製造、物流から販売までのバリューチェーン全体に当社が深く関与し、製造小売業へ進化することにより、商品の更なるコスト削減と品質向上を実現し、商品力の強化に一層取り組んでまいります。

##### ③人手不足への対応

少子高齢化や店舗数の増加に伴うFC加盟店オーナー不足や店舗クルー不足に対応してまいります。新規FC加盟店オーナーの確保、多店舗経営や複数店舗経営を推進するとともに、様々な性別、年齢、国籍の方に店舗で働いていただけるよう、デジタル技術を最大限活用し、店舗オペレーションの簡素化、効率化を進め、働きやすさの追求と省人化に取り組んでまいります。

##### ④将来の成長分野へのチャレンジ

グループの中心である国内コンビニエンスストア事業のほか、金融関連、成城石井、エンタテインメント関連、海外などの各事業において、将来の成長分野のビジネスモデルの確立などを中心としたチャレンジを続けるとともに、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

##### ⑤SDGsへの取り組み

2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に関連する社会的課題の解決に向けて、2019年3月に立ち上げた「SDGs委員会」において、当社グループにおいて取り組むべき項目・課題を明確化するとともに、定期的に進捗を確認することで、課題解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

##### ⑥内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、積極的な取り組みを通じて、企業価値の向上に繋げてまいります。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

なお、当社は2017年2月から三菱商事株式会社の連結子会社となり、親子上場となったものの、取締役には一般株主と利益相反が生じない独立役員を複数名指定することとしております。また、6名中5名が独立役員で、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成する「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しており、取締役の報酬や代表取締役及び取締役候補者について諮問し、取締役会に提言することで、経営の透明性を確保し、より公正な判断ができるような体制にしております。

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」をすべての事業活動のベースに置き、引き続き「基本の徹底」「変化への対応」「更なる成長へのチャレンジ」に全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 当期末の現況

### (1) 企業集団の主要な事業セグメント及び事業所等

(国内コンビニエンスストア事業)

#### ① 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソンストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道エリアオフィス（札幌市北区）、東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、中部エリアオフィス（名古屋市中区）、近畿エリアオフィス（大阪府吹田市）、中四国エリアオフィス（岡山市北区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）  
(注)上記のほかには支店などを108か所に有しております。

#### ② 株式会社ローソン山陰

主要な事業内容：山陰地方においてコンビニエンスストア「ローソン」及び「ローソン・ポプラ」の店舗運営を行っております。

本 店：鳥取県米子市

#### ③ 株式会社ローソンアーバンワークス

主要な事業内容：東京、千葉を中心にコンビニエンスストア「ローソン」の店舗運営を行っております。

本 店：東京都品川区

#### ④ 株式会社ローソンストア100

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソンストア100」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。

本 店：東京都品川区

#### ⑤ 株式会社 S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本 店：東京都品川区

## 店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	670	茨城県	223	京都府	336	愛媛県	219
青森県	262	東京都	1,748	滋賀県	159	徳島県	138
秋田県	190	神奈川県	1,121	奈良県	140	高知県	140
岩手県	179	静岡県	282	和歌山県	152	福岡県	523
宮城県	252	山梨県	136	大阪府	1,151	佐賀県	75
山形県	112	長野県	175	兵庫県	687	長崎県	109
福島県	158	愛知県	730	岡山県	202	大分県	188
新潟県	230	岐阜県	180	広島県	234	熊本県	157
栃木県	201	三重県	141	山口県	117	宮崎県	107
群馬県	254	石川県	102	鳥取県	143	鹿児島県	197
埼玉県	702	富山県	194	島根県	148	沖縄県	233
千葉県	616	福井県	113	香川県	133	国内合計	14,659

(注) 上記表には、当社の運営する店舗のほか、子会社である株式会社ローソン山陰、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

## (成城石井事業)

株式会社成城石井

主要な事業内容：高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」を運営しております。

本 店：東京都世田谷区

## (エンタテインメント関連事業)

## ① 株式会社ローソンエンタテインメント

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいてチケット及び音楽・映像ソフトを販売しております。

本 店：東京都品川区

(注)2018年6月に株式会社ローソンHVMエンタテインメントより商号変更しております。

## ② ユナイテッド・シネマ株式会社

主要な事業内容：複合型映画館の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

## (金融関連事業)

株式会社ローソン銀行

主要な事業内容：銀行業を営んでおります。

本 店：東京都品川区

(注)2018年7月にローソンバンク設立準備株式会社より商号変更しております。



(その他の事業)

・海外事業

① 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において事業を営む会社を統括しております。

本 店：中華人民共和国上海市

② 上海羅森便利有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

③ 上海樂松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

④ 上海恭匯貿易有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

⑤ 浙江羅森百貨有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国杭州市

⑥ 重慶羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国重慶市

⑦ 大連羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国大連市

⑧ 羅森（北京）有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国北京市

⑨ 北京羅松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国北京市

## ⑩ Saha Lawson Co., Ltd.

主要な事業内容：小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：タイ王国バンコク市

## ・コンサルティング事業

株式会社ベストプラクティス

主要な事業内容：店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

本 店：東京都品川区

## (2) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
国内コンビニエンスストア事業	5,411名	215名
成城石井事業	1,016名	15名
エンタテインメント関連事業	1,082名	9名
金融関連事業	141名	8名
その他の事業	2,745名	120名
合計	10,395名	367名

(注) 従業員数は就業人員であります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,551名	107名	40.2歳	12.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (3) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	209,800 百万円
シンジケートローン	180,000 百万円
株式会社みずほ銀行	30,000 百万円
株式会社三井住友銀行	10,000 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,000 百万円

### (4) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱商事株式会社	204,446 百万円	50.2 %	地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業等

#### ・親会社との関係

当社の親会社である三菱商事株式会社は、当社株式を50,150千株（議決権比率50.2%）保有しております。

また、親会社とは、借入に対する債務被保証等の取引を行っております。

#### ・親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

##### ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で保証委託契約書を取り交わしており、当該契約に基づき、当社の借入に対する保証料を同社に対して支払っております。当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

##### イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア. の観点も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

##### ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ローソン山陰	25 百万円	70.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンアーバンワークス	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンストア100	99 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社 S C I	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社成城石井	100 百万円	100.0 %	成 城 石 井 事 業
株式会社ローソンエンタテインメント	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・エンタテインメント・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・シネマ株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
株式会社ローソン銀行	11,600 百万円	95.0 %	金 融 関 連 事 業
羅森（中国）投資有限公司	2,112 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海羅森便利有限公司	353 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海樂松商貿有限公司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海恭匯貿易有限公司	0.3 百万円	85.0 %	海 外 事 業
浙江羅森百貨有限公司	10 百万円	100.0 %	海 外 事 業
重慶羅森便利店有限公司	190 百万円	100.0 %	海 外 事 業
大連羅森便利店有限公司	66 百万円	98.3 %	海 外 事 業
羅森（北京）有限公司	184 百万円	100.0 %	海 外 事 業
北京羅松商貿有限公司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
Saha Lawson Co., Ltd.	1,277 百万円	49.2 %	海 外 事 業
株式会社バストプラクティス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

(注) 1.議決権比率は間接所有を含んでおります。

2.株式会社ローソンアーバンワークスは、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3.株式会社ローソンエンタテインメントは、2018年6月に株式会社ローソンHMVエンタテインメントより商号変更しております。

4.株式会社ローソン銀行は、2018年7月にローソンバンク設立準備株式会社より商号変更しております。

5.株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、2019年2月に清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

### ③ 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 南 九 州	100 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 高 知	50 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業



## II. 当社の現況

### 1. 当期末の株式の状況

- |              |              |                     |
|--------------|--------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 409,300,000株 |                     |
| (2) 発行済株式の総数 | 100,300,000株 | (自己株式 241,897 株を含む) |
| (3) 単元株式数    | 100株         |                     |
| (4) 株主数      | 33,658名      |                     |
| (5) 上位10名の株主 |              |                     |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	50,150 千株	50.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,200	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,392	3.4
株式会社NTTドコモ	2,092	2.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,739	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 380655	1,287	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	977	1.0
日本証券金融株式会社	952	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	917	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	906	0.9

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### 2. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計43,700株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.04%であります。

なお、会社の新株予約権等に関する事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

### 3. 取締役及び監査役の状況

#### (1) 氏名、地位及び当期末日における担当等

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(6)に記載しております	
	竹 増 貞 信	代表取締役 社長
今 田 勝 之	取締役専務執行役員	経営戦略本部長
中 庭 聡	取締役上級執行役員	CFO 兼 シェアードサービス本部長
大 藪 恵 美	取締役	
京 谷 裕	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員 生活産業グループCEO Olam International Limited 取締役
林 恵 子	取締役	
西 尾 一 範	取締役	三菱商事株式会社 執行役員リテイル本部長
岩 村 水 樹	取締役	
高 橋 敏 夫	常勤監査役	
郷 内 正 勝	常勤監査役	
小 澤 徹 夫	監査役	
辻 山 栄 子	監査役	

- (注) 1. 取締役 大藪恵美、林恵子、岩村水樹の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 高橋敏夫、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 高橋敏夫氏は、都市銀行において資金為替、リスク管理、内部監査業務などに従事するとともに、外資系大手IT企業の日本法人において常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、大学教授（会計学）として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2018年5月22日開催の第43回定時株主総会における異動は次のとおりであります。
- |    |     |      |
|----|-----|------|
| 就任 | 取締役 | 岩村水樹 |
| 退任 | 取締役 | 秋山咲恵 |

## 【ご参考】取締役及び執行役員の状況（2019年3月1日現在、非業務執行取締役を除く）

氏名	地位及び主な役職、担当	
竹増 貞信	代表取締役 社長	CHO 兼 マーケティング戦略本部長
今田 勝之	取締役専務執行役員	経営戦略本部長
中庭 聡	取締役常務執行役員	CFO 兼 シェアードサービス本部長
宮崎 純	専務執行役員	コミュニケーション本部長 兼 プロモーション管掌 兼 人事副管掌 兼 CHO補佐
今川 秀一	常務執行役員	CR管掌 兼 人事管掌
和田 祐一	常務執行役員	運営本部長
三宅 示修	上級執行役員	中国事業本部長 兼 羅森（中国）投資有限公司 総経理
渡辺 章仁	上級執行役員	株式会社ローソンエンタテインメント 代表取締役社長 兼 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社ローソントラベル 代表取締役社長
佐藤 達	上級執行役員	業務システム統括本部長
藤井 均	上級執行役員	ドライ商品本部長
涌井 和広	上級執行役員	中食商品本部長
廣金 保彦	執行役員	社長補佐（特命担当）
張 晟	執行役員	上海羅森便利有限公司 総経理
千尋 俊彦	執行役員	開発本部長
熊谷 智	執行役員	金融・デジタル事業本部長
河村 肇	執行役員	事業サポート本部 副本部長
井関 廉浩	執行役員	株式会社成城石井 代表取締役専務執行役員（出向）
本田 尚孝	執行役員	業務システム統括本部 副本部長
澤田 正幸	執行役員	PG LAWSON COMPANY,INC. Director,COO 兼 アジア・パシフィック事業本部 本部長補佐

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額 役員報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	
取締役	220百万円	166百万円	53百万円	9名
（うち社外取締役）	（34百万円）	（30百万円）	（4百万円）	（4名）
監査役	74百万円	74百万円	－	4名
（うち社外監査役）	（49百万円）	（49百万円）	（－）	（3名）
合 計	294百万円	240百万円	53百万円	13名

## (4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

### ①取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

### ②取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみ（6名中5名が独立役員）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 大藪恵美(副委員長)	取 締 役 京谷裕
社外取締役 林恵子	社外取締役 岩村水樹
社外監査役 小澤徹夫(委員長)	社外監査役 辻山栄子

### ③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

## 【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

- ・ 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

- ・ 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない大藪恵美、京谷裕、林恵子、西尾一範、岩村水樹の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

## 【株価連動報酬】

### 株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

### ④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- ・ 取締役の報酬額

2001年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

- ・ 取締役に対するストックオプション報酬額

2014年5月27日 株主総会決議 年額300百万円以内

## (5) 監査役の報酬等の決定に関する方針

### ①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

### ②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

### ③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

### ④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- 監査役の報酬額

2012年5月29日 株主総会決議 年額80百万円以内



(6) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	大 藪 恵 美	一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻	教授	—
	林 恵 子	株式会社DoCLASSE the Store 株式会社DoCLASSE IMA Holdings株式会社 株式会社fitfit 株式会社IMAピープル	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役	—
	岩 村 水 樹	グーグル合同会社	専務執行役員 CMO兼マネージングディレクター アジア太平洋地域ブランド&マーケティング	—
監査役	高 橋 敏 夫	—	—	—
	小 澤 徹 夫	東京富士法律事務所 積水化学工業株式会社 ユナイテッド・アーバン投資法人	弁護士 (同事務所代表パートナー) 社外監査役 監督役員	—
	辻 山 栄 子	早稲田大学 オリックス株式会社 株式会社NTTドコモ 株式会社資生堂	名誉教授 社外取締役 社外監査役 社外監査役	同氏が社外監査役を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 藪 恵 美 ( 独 立 役 員 )	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しており、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。
	林 恵 子 ( 独 立 役 員 )	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	岩 村 水 樹 ( 独 立 役 員 )	当期の在任期間中に開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、グローバルなIT企業の専務執行役員としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	高 橋 敏 夫 ( 独 立 役 員 )	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証をしております。当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、財務及び会計に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫 ( 独 立 役 員 )	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	辻 山 栄 子 ( 独 立 役 員 )	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、名誉教授(会計学)として財務及び会計に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	2017年度(ご参考) (2018年2月28日現在)	2018年度 (2019年2月28日現在)	科 目	2017年度(ご参考) (2018年2月28日現在)	2018年度 (2019年2月28日現在)
流動資産	231,860	623,998	流動負債	379,222	598,522
現金及び預金	30,124	354,240	買掛金	118,174	123,408
加盟店貸勘定	46,599	47,179	短期借入金	36,340	126,600
リース債権	16,426	19,120	1年内返済予定の長期借入金	575	50,000
商品	18,913	20,862	リース債務	33,063	38,750
未収入金	82,633	120,969	未払金	60,741	101,995
繰延税金資産	3,411	4,394	未払法人税等	6,880	6,683
その他	33,779	57,355	預り金	109,629	131,804
貸倒引当金	△28	△124	賞与引当金	3,767	4,263
固定資産	668,395	718,491	その他	10,051	15,015
有形固定資産	349,935	382,300	固定負債	239,587	461,985
建物及び構築物	197,979	207,755	長期借入金	55,469	260,000
工具、器具及び備品	16,355	16,056	リース債務	113,617	131,441
土地	9,582	9,052	繰延税金負債	2,616	711
リース資産	123,940	146,880	役員退職慰労引当金	271	300
建設仮勘定	1,800	2,223	退職給付に係る負債	13,781	15,125
その他	277	331	資産除去債務	29,062	31,102
無形固定資産	100,197	106,672	その他	24,767	23,303
ソフトウェア	41,602	49,791	負債合計	618,809	1,060,507
のれん	47,947	46,836	純資産の部		
商標権	10,074	9,468	株主資本	270,280	270,649
その他	573	576	資本金	58,506	58,506
投資その他の資産	218,262	229,519	資本剰余金	46,689	46,984
投資有価証券	27,271	31,140	利益剰余金	166,124	166,187
長期貸付金	47,425	44,024	自己株式	△1,040	△1,028
差入保証金	100,686	107,034	その他の包括利益累計額	5,377	5,865
繰延税金資産	24,406	26,760	その他有価証券評価差額金	2,084	3,349
その他	19,568	21,395	土地再評価差額金	△575	△566
貸倒引当金	△1,095	△835	為替換算調整勘定	4,595	3,930
資産合計	900,256	1,342,490	退職給付に係る調整累計額	△726	△848
			新株予約権	195	215
			非支配株主持分	5,593	5,251
			純資産合計	281,446	281,982
			負債及び純資産合計	900,256	1,342,490

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		2017年度(ご参考) (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)		2018年度 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)	
営	業 収 入	289,232		302,136	
加	盟 店 か ら の 収 入	103,357	392,589	109,931	412,067
所	の 他 の 営 業 収 入				
売	上 高	(264,734)	264,734	(288,579)	288,579
売	業 上 総 収 入	(181,374)	657,324	(198,040)	700,647
売	業 上 原 価	(83,360)	181,374	(90,539)	198,040
販	業 費 及 び 一 般 管 理 費		475,950		502,607
営	業 外 利 益		410,129		441,825
営	業 外 収 益		65,820		60,781
受	取 利 息	799		714	
受	取 配 当 金	112		319	
持	分 法 に よ る 投 資 利 益	693		320	
受	取 補 償 金	897		382	
そ	の 他	1,331	3,835	1,720	3,456
営	業 外 費 用				
支	払 利 息	2,099		2,768	
リ	一 ス 解 約 損 失	1,304		1,655	
災	害 に よ る 損 失	－		817	
そ	の 他	1,110	4,514	1,296	6,538
経	常 利 益		65,141		57,700
特	別 利 益				
投	資 有 価 証 券 売 却 益	－		738	
関	係 会 社 株 式 売 却 益	302	302	－	738
特	別 損 失				
固	定 資 産 売 却 損 失	368		224	
固	定 資 産 除 却 損 失	3,115		4,141	
減	損 損 失	17,533		13,891	
そ	の 他	836	21,853	303	18,561
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		43,590		39,876
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,190		18,328	
当	期 純 利 益	2,538	16,729	△4,015	14,313
非	支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		26,861		25,562
親	会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		32		△22
			26,828		25,585

# 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	2017年度(ご参考) (2018年2月28日現在)	2018年度 (2019年2月28日現在)	科 目	2017年度(ご参考) (2018年2月28日現在)	2018年度 (2019年2月28日現在)
流動資産	164,391	171,740	流動負債	348,392	413,869
現金及び預金	8,483	8,266	買掛金	106,137	109,034
加盟店貸勘定	44,229	46,032	短期借入金	35,000	54,800
リース債権	24,237	26,698	関係会社短期借入金	51,620	32,750
商品	1,460	1,501	1年内返済予定の長期借入金	-	50,000
前払費用	15,834	16,898	リース債務	29,488	34,391
未収入金	50,586	57,662	未払金	21,756	23,133
繰延税金資産	2,234	2,687	未払法人税等	3,817	2,752
その他	17,324	12,043	未払費用	2,191	2,260
貸倒引当金	-	△51	預り金	91,891	96,943
固定資産	634,212	666,520	賞与引当金	2,704	2,950
有形固定資産	312,924	341,088	その他	3,784	4,854
建物	156,067	163,750	固定負債	216,722	184,110
構築物	28,634	30,565	長期借入金	50,000	-
工具、器具及び備品	11,873	10,087	リース債務	104,638	121,603
土地	9,529	8,999	退職給付引当金	10,913	11,794
リース資産	105,120	125,580	役員退職慰労引当金	176	201
建設仮勘定	1,699	2,106	資産除去債務	25,689	27,578
無形固定資産	44,074	47,784	その他	25,304	22,932
ソフトウェア	29,494	31,868	負債合計	565,114	597,980
のれん	14,092	15,431	純 資 産 の 部		
その他	487	485	株主資本	231,785	237,281
投資その他の資産	277,212	277,646	資本金	58,506	58,506
投資有価証券	13,324	12,861	資本剰余金	47,757	47,761
関係会社株式	71,720	63,224	資本準備金	47,696	47,696
関係会社出資金	38	19,838	その他資本剰余金	60	64
長期貸付金	46,512	43,079	利益剰余金	126,563	132,042
関係会社長期貸付金	13,236	714	利益準備金	727	727
長期前払費用	16,379	17,415	その他利益剰余金	-	-
差入保証金	92,466	93,689	別途積立金	50,000	50,000
繰延税金資産	23,094	26,457	繰越利益剰余金	75,835	81,315
その他	1,532	1,197	自己株式	△1,040	△1,028
貸倒引当金	△1,092	△833	評価・換算差額等	1,508	2,782
資産合計	798,603	838,260	その他有価証券評価差額金	2,083	3,349
			土地再評価差額金	△575	△566
			新株予約権	195	215
			純資産合計	233,489	240,280
			負債及び純資産合計	798,603	838,260



# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	2017年度(ご参考) (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)		2018年度 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)	
	営業収入	282,075		294,483
加盟店の他の営業収入	39,766	321,842	39,818	334,302
売上高	(51,048)	51,048	(51,376)	51,376
売上総収入		372,891		385,678
売上原価	(37,098)	37,098	(37,187)	37,187
売上総利益	(13,949)		(14,188)	
販売費及び一般管理費		335,792		348,491
営業利益		284,771		302,779
営業外収入		51,021		45,711
受取利息	753		618	
受取配当金	582		8,796	
営業外費用	1,930	3,266	1,821	11,236
支払利息	1,629		1,984	
リース解約損	1,235		1,626	
デリバティブ評価損	409		-	
災害による損失	-		810	
経常の他利益	505	3,779	1,084	5,505
特別利益		50,508		51,443
投資有価証券売却益	-		738	
関係会社清算益	-		5,756	
関係会社株式売却益	302	302	-	6,494
特別損失				
固定資産売却損	366		222	
固定資産除却損	2,936		3,857	
減損損失	16,854		12,981	
その他	1,410	21,568	303	17,365
税引前当期純利益		29,243		40,572
法人税、住民税及び事業税	9,105		12,438	
法人税等調整額	720	9,825	△2,868	9,569
当期純利益		19,417		31,002

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月4日

株式会社ローソン  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古内 和明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月4日

株式会社 ローソン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 満美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの2018年3月1日から2019年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、エリアオフィスその他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証しました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「事業報告及びその附属明細書」、「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月10日

### 株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	高橋敏夫	ⓐ
常勤監査役	郷内正勝	ⓑ
監査役（社外監査役）	小澤徹夫	ⓒ
監査役（社外監査役）	辻山栄子	ⓓ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、重要な経営指標として、ROE（連結自己資本当期純利益率）を掲げ、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、株主の皆さまへの利益還元を重視し、継続的に配当金を支払うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき127円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当127円50銭を加えた通期の配当金は、1株につき255円となります。

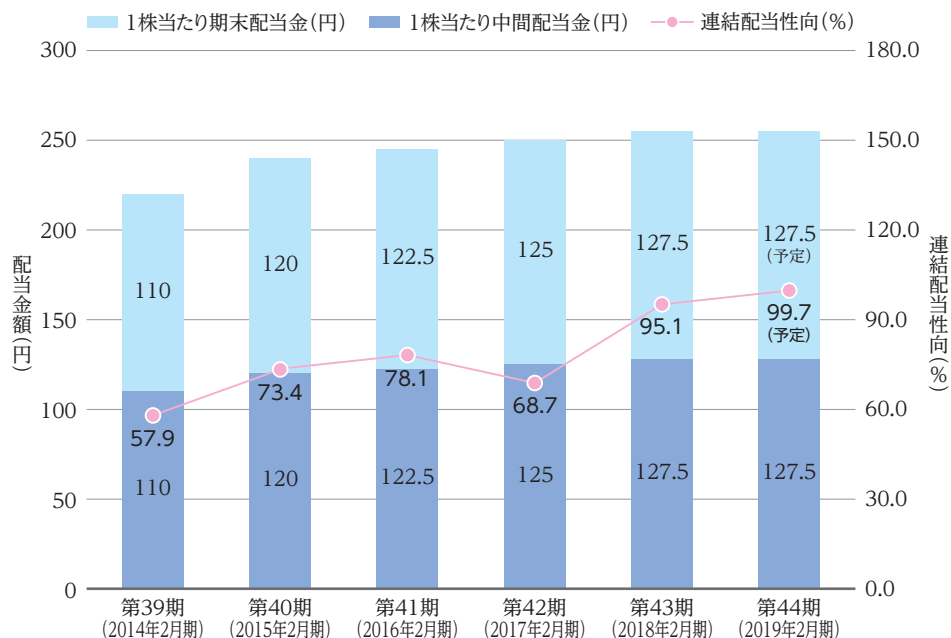
今後におきましても、引き続き株主の皆さまへの利益還元を重視してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金127円50銭 総額12,757,409,221円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2019年5月22日（水曜日）

【ご参考：配当金と連結配当性向等の推移】



	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期 (当期)
1株当たり中間配当金	110円	120円	122円50銭	125円	127円50銭	127円50銭
1株当たり期末配当金	110円	120円	122円50銭	125円	127円50銭	(予定)127円50銭
1株当たり年間配当金	220円	240円	245円	250円	255円	(予定)255円
1株当たり連結当期純利益	380円04銭	327円08銭	313円81銭	363円96銭	268円16銭	255円71銭
連結配当性向	57.9%	73.4%	78.1%	68.7%	95.1%	(予定)99.7%
R O E	16.1%	13.0%	12.0%	13.5%	9.7%	9.3%

(注) 1.連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除して算出しております。  
 2.今後につきましては、1株当たり年間150円を下限としたうえで、連結配当性向50%を目標として配当金を支払う方針としております。



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

当議案が承認可決された場合の株主総会後の当社の取締役は8名であり、そのうち社外取締役は3名であります。また、社外取締役3名全員は独立役員であります。

取締役候補者は下表のとおりであります。略歴等は35ページから42ページをご参照ください。

なお、当社取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き等につきましては、45ページをご参照ください。

候補者番号	氏名	当社における地位等		取締役会出席率
1	たけ ます さだ のぶ 竹 増 貞 信	代表取締役 社長	再任	100%
2	いま だ かつ ゆき 今 田 勝 之	取締役 専務執行役員	再任	100%
3	なか にわ さとし 中 庭 聡	取締役 常務執行役員	再任	100%
4	おお その え み 大 藺 恵 美	取締役	再任 社外 独立	85.7%
5	きょう や ゆたか 京 谷 裕	取締役	再任	85.7%
6	はやし けい こ 林 恵 子	取締役	再任 社外 独立	85.7%
7	にし お かず のり 西 尾 一 範	取締役	再任	85.7%
8	いわ むら み き 岩 村 水 樹	取締役	再任 社外 独立	100%

- (注) 1. 林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。  
 2. 岩村水樹氏の戸籍上の氏名は奥水樹であります。  
 3. 当社における地位等につきましては、2019年4月11日現在のものを記載しております。

候補者  
番号

1



たけ ます さだ のぶ  
竹 増 貞 信

(1969年8月12日生)

再任

- 所有する当社の株式の数  
3,200株
- 取締役会への出席状況  
14回 / 14回 (100%)
- 在籍年数  
5年 (本総会最終時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2010年6月 同社 総務部兼経営企画部長業務秘書
- 2014年5月 当社 代表取締役副社長兼法人営業本部長兼ローソンマート担当
- 2016年3月 当社 代表取締役副社長兼コーポレート統括兼成城石井・NL・LS100事業管掌兼海外事業管掌兼エンタテイメント・サービス事業管掌兼開発本部長
- 2016年6月 当社 代表取締役社長COO
- 2017年3月 当社 代表取締役社長兼マーケティング本部長
- 2017年9月 当社 代表取締役社長兼CHO兼エンタテイメント事業本部長
- 2019年2月 当社 代表取締役社長兼CHO兼マーケティング本部長
- 2019年3月 当社 代表取締役社長兼CHO兼マーケティング戦略本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

竹増貞信氏は、当社の代表取締役社長として、国内コンビニエンスストア事業を中心に、当社グループ全般を牽引するとともに、企業価値の向上に貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



いま だ かつ ゆき  
**今田勝之**  
(1963年1月22日生)

再任

- 所有する当社の株式の数  
1,800株
- 取締役会への出席状況  
14回/ 14回 (100%)
- 在籍年数  
2年 (本総会終結時)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2002年3月 当社 経営企画室主席
- 2004年3月 当社 執行役員コーポレートステーションディレクター
- 2007年3月 当社 上級執行役員経営戦略ステーションディレクター
- 2008年5月 三菱商事株式会社 生活産業グループリテイル事業ユニットマネージャー
- 2012年10月 当社 上級執行役員経営戦略ステーションディレクター
- 2013年9月 当社 常務執行役員CCO代行兼CFO兼経営戦略ステーションディレクター
- 2016年9月 当社 常務執行役員経営戦略本部長兼次世代CVS推進本部長
- 2017年3月 当社 専務執行役員経営戦略本部長
- 2017年5月 当社 取締役専務執行役員経営戦略本部長 (現任)
- 2018年4月 三菱商事株式会社 理事

#### 取締役候補者とした理由

今田勝之氏は、当社の取締役専務執行役員経営戦略本部長として、コーポレートガバナンス、次世代コンビニエンスストアの確立等を含む経営戦略全般を担っております。また、働き方改革の推進等にも貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

#### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



なか にわ さとし  
**中 庭 聡**  
(1969年5月20日生)

再任

- 所有する当社の株式の数  
100株
- 取締役会への出席状況  
14回/ 14回 (100%)
- 在籍年数  
2年 (本總會終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱商事株式会社 入社
- 1994年3月 同社 投資総括・審査部
- 1999年5月 同社 生活産業管理部
- 2005年4月 明治屋商事株式会社 (現:三菱食品株式会社) 出向  
執行役員管理副本部長
- 2008年12月 米国三菱商事会社 本店部長
- 2013年9月 三菱商事株式会社 化学品グループ管理部チームリーダー
- 2015年10月 同社 化学品グループ管理部部長代行
- 2017年2月 当社 財務経理本部部長
- 2017年3月 当社 上級執行役員CFO
- 2017年5月 当社 取締役上級執行役員CFO
- 2018年3月 当社 取締役上級執行役員CFO兼シェアードサービス  
本部長
- 2019年3月 当社 取締役常務執行役員CFO兼シェアードサービス  
本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

中庭聡氏は、当社の取締役常務執行役員CFOとして、当社の財務経理全般、事業リスクマネジメント全般、IR (投資家向け広報) を担っております。また、シェアードサービス本部長として、業務効率の向上とコスト削減についても貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



おお その え み  
大 藺 恵 美

(1965年8月8日生)



■所有する当社の株式の数  
800株

■取締役会への出席状況  
12回/ 14回 (85.7%)

■在籍年数  
7年 (本總會終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社住友銀行 (現:株式会社三井住友銀行) 入行
- 1998年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター 客員講師 (専任扱い)
- 2000年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科専任講師
- 2002年10月 同大学大学院 国際企業戦略研究科助教授
- 2010年4月 同大学大学院 国際企業戦略研究科教授
- 2012年5月 当社 社外取締役 (現任)
- 2018年4月 一橋大学大学院 経営管理研究科国際企業戦略専攻教授 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

大藺恵美氏は、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する豊富な知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



きょう や ゆたか  
京 谷 裕  
(1962年1月7日生)

再任

- 所有する当社の株式の数  
0株
- 取締役会への出席状況  
12回/ 14回 (85.7%)
- 在籍年数  
6年 (本総会終結時)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2008年4月 同社 農水産本部・穀物ユニットマネージャー
- 2013年4月 同社 農水産本部長
- 2013年5月 当社 取締役 (現任)
- 2014年4月 三菱商事株式会社 執行役員生活原料本部長
- 2015年11月 Olam International Limited 取締役 (現任)
- 2016年4月 三菱商事株式会社 常務執行役員生活産業グループCEO
- 2016年6月 三菱食品株式会社 取締役
- 2019年4月 三菱商事株式会社 常務執行役員コンシューマー産業グループCEO (現任)

#### 取締役候補者とした理由

京谷裕氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社における業務を通じて、食を中心とした生活産業分野に関する深い知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かすべく、取締役候補者となりました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

#### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



はやし けい こ  
**林 恵 子**  
(1959年3月16日生)



- 所有する当社の株式の数  
900株
- 取締役会への出席状況  
12回/ 14回 (85.7%)
- 在籍年数  
3年 (本総会最終時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年6月 SHIMIZU CONSTRUCTION CO.,LTD, Los Angeles,USA 入社
- 1992年11月 マスターフーズジャパン株式会社 ペットフード・販売チャネルトレード戦略室長
- 1993年8月 同社 マーケティング・ディレクター経営決定委員会メンバー
- 1995年8月 マテル・ジャパン株式会社 マーケティング・ディレクター・経営会メンバー
- 1998年2月 VICTORIA'S SECRET Catalog,LIMITEDグループ 日本代表
- 1998年10月 デイズニーストアジャパン株式会社 商品部統括本部長
- 1999年12月 日本ランズエンド株式会社 代表取締役社長
- 2006年6月 株式会社I・M・A (現:株式会社DoCLASSE the Store) 設立 代表取締役 (現任)
- 2007年9月 株式会社DoCLASSE設立 代表取締役 (現任)
- 2011年2月 IMA Holdings株式会社設立 代表取締役 (現任)
- 2011年3月 株式会社fitfit設立 代表取締役 (現任)
- 2011年12月 株式会社IMAピープル設立 代表取締役 (現任)
- 2016年5月 当社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

林恵子氏は、広告代理店、外資系コンサルタント企業、デイズニーストアジャパン株式会社等の企業において、商品開発、マーケティング関連業務等に従事した後、洋服、服飾雑貨、ジュエリー等の企画・製造・販売・配送までを自社で手がける株式会社DoCLASSEを設立し、同社の経営者として、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。





にし お かず のり  
**西尾一範**

(1961年7月13日生)

再任

- 所有する当社の株式の数  
0株
- 取締役会への出席状況  
12回/ 14回 (85.7%)
- 在籍年数  
3年 (本総会最終時)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2010年7月 株式会社シジシージャパン 出向
- 2011年5月 同社 常務取締役
- 2013年10月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長代行
- 2014年4月 同社 リテイル本部長
- 2016年4月 同社 執行役員リテイル本部長 (現任)
- 2016年5月 当社 取締役 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

西尾一範氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社における業務及び小売企業への出向を通じて、小売業を中心とした生活産業分野に関する深い知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

#### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



いわむらみき  
岩村水樹

(1965年10月24日生)

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式の数  
0株
- 取締役会への出席状況  
12回/ 12回 (100%)
- 在籍年数  
1年 (本総会最終時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社電通 入社
- 1995年10月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社
- 2001年10月 日本大学法学部准教授 (経営戦略・マーケティング戦略)
- 2003年7月 リシュモンジャパン株式会社 mimisoNYブランド CEO
- 2007年7月 グーグル株式会社 (現:グーグル合同会社) 執行役員 CMO (Chief Marketing Officer)
- 2015年5月 同社 専務執行役員CMO兼マネージングディレクター アジア太平洋地域ブランド&マーケティング (現任)
- 2018年5月 当社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

岩村水樹氏は、グーグル合同会社の専務執行役員CMO (Chief Marketing Officer) として、同社の業務執行を通じて、デジタル・ビッグデータを活用した経営、マーケティング及びブランドの強化などに関する深い知見を有するとともに、働き方改革や女性活躍推進に関する積極的な提言と情報発信をされており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者としたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

岩村水樹氏の戸籍上の氏名は奥水樹であります。

- (注) 1. 当社は、現行定款第24条に基づき、大藺恵美、京谷裕、林恵子、西尾一範及び岩村水樹の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
2. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況につきましては、2019年4月11日現在のものを記載しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小澤徹夫及び辻山栄子の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、当社取締役会が監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き等につきましては、45ページをご参照ください。

候補者  
番号

1



つじ やま えい こ  
辻山栄子

(1947年12月11日生)



■所有する当社の株式の数  
900株

■取締役会への出席状況  
14回/ 14回 (100%)

■監査役会への出席状況  
16回/ 16回 (100%)

■在籍年数  
8年 (本総会終結時)

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 公認会計士登録
- 1980年8月 茨城大学人文学部 助教授
- 1985年4月 武蔵大学経済学部 助教授
- 1991年4月 同大学経済学部 教授
- 2003年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授
- 2008年6月 三菱商事株式会社 社外監査役
- 2010年6月 オリックス株式会社 社外取締役 (現任)
- 2011年5月 当社 社外監査役 (現任)
- 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現：株式会社NTTドコモ) 社外監査役 (現任)
- 2012年6月 株式会社資生堂 社外監査役 (現任)
- 2018年4月 早稲田大学 名誉教授 (現任)

#### 社外監査役候補者とした理由

辻山栄子氏は、学識者として金融庁企業会計審議会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、名誉教授 (会計学) として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現に取締役の職務執行等に対する適切な監査を行っていることから、引き続き監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



ご み ゆう こ  
五 味 祐 子

(1972年3月28日生)



■所有する当社の株式の数  
0株

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 弁護士登録・国広総合法律事務所入所
- 2012年1月 国広総合法律事務所 パートナー（現任）
- 2012年7月 一般社団法人生産技術奨励会 評議員（現任）
- 2013年7月 海上保安庁 情報セキュリティ・アドバイザー（現任）
- 2013年9月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応室 法令参与（非常勤・現任）
- 2018年6月 日本瓦斯株式会社 社外監査役（現任）

#### 社外監査役候補者とした理由

五味祐子氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者いたしました。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### 候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、現行定款第32条に基づき、辻山栄子氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、五味祐子氏との間におきましても、同様の契約を新たに締結する予定であります。
2. 略歴、地位及び重要な兼職の状況につきましては、2019年4月11日現在のものを記載しております。

以 上

## 【ご参考】取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続等

当社では、取締役及び監査役候補者を選任する際の基準として、「役員選任基準」を設けております。また、取締役会全体として多様性を確保し、適切な意思決定と監督が行えるよう、異なる専門性・経験等を持つ者を取締役候補者として選任しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の「独立性に関する判断基準」を設け、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を複数名選任し、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

また、取締役候補者、代表取締役候補者及び役職を取締役会に答申する諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しております。同委員会のメンバーは6名全員が非業務執行取締役又は非常勤社外監査役で、うち5名が独立役員で構成しており、高い独立性のもと、取締役候補者、代表取締役候補者及び役職を取締役会に答申する体制としております。取締役及び代表取締役が、就任後、企業価値を著しく毀損する行為を行った場合や役員選任基準を満たさなくなった場合には、同委員会での諮問を経たうえで、解任等について検討します。

なお、監査役候補者につきましては、監査職務に必要となる財務・会計・リスク管理・法律等の知見と専門性を有する者を、監査役会の同意を得て監査役候補者としています。

### 1. 役員選任基準

- (1) 「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という当社グループ企業理念に深く共感できること
- (2) 当社グループの持続的成長及び企業価値の向上に資する能力を有していること
- (3) 職務遂行上、心身ともに健康に支障がないこと
- (4) 人望、品格、高い倫理観を有し、遵法精神に富んでいること
- (5) 客観的な判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- (6) 企業経営、専門分野などにおける豊富な実績と識見を有していること
- (7) 職務遂行を行うための十分な時間を確保できること
- (8) 会社法に定める欠格事由に該当しないこと
- (9) 独立役員については、当社が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないこと

### 2. 独立性に関する判断基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める「独立性基準」とは別に、当社独自の「独立性に関する判断基準」を設けており、いずれの基準にも抵触しない社外取締役又は社外監査役を、独立役員として指定しております。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者  
当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合
- (2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者  
当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合
- (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家  
当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、当社グループから年間5百万円以上の報酬を得ている者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
- (5) （近親者が）当社グループの業務執行者
- (6) （近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
- (7) 再任時において、通算の在任期間が社外取締役においては8年、社外監査役においては12年を超える者。  
なお、上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有する者と取締役会が判断した場合には、当該人物を独立性のある社外役員候補者として選定することができる。その場合には、社外役員選任時にその理由を説明、開示する。

以上

## <インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスするか、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2019年5月20日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

#### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金、電話料金等）は、株主さまのご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）







株主総会会場ご案内図  
 東京国際フォーラム ホールC  
 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
 電話 03-5221-9000 (代表)



交 通：JR 有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約1分  
 JR 京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分(※)  
 地下鉄有楽町線有楽町駅 D5出口 徒歩約1分(※)  
 ※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

お 願 い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、とりやめとさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

